

託児サービスの注意事項

市民説明会・ワークショップ「みんなで考える 公共施設の未来とまちづくり」へご参加時に、お子様の年齢が満6カ月以上である場合、託児サービスをご利用いただけます。

1. 申込方法

公共施設再生計画 市民説明会・ワークショップ「公共施設の未来とまちづくり」参加者様対象の託児サービス申込を受けてつけています。申込書については本ファイルが掲載されているホームページ下部の「託児申込はこちら」欄をご確認ください。

◆電話で申し込む方

担当までお電話をください。その際に、「お子様のお名前」「年齢」「託児上の注意事項」について、おうかがいします。

◆FAX で申し込む方

申込書に必要事項内をご記入の上、担当まで FAX にてお申込みください。

2. 託児時の持ち物等

託児サービスを受ける際は、次のことにご協力ください

- ① 持ち物 : タオル、着替え、ビニール袋、その他(お気に入りのおもちゃ、絵本、おやつ、飲み物など。)
- ② 記名 : 持ち物全部に、お子様のお名前を記入してください。
- ③ 当日の準備 : 服装は、排泄のしやすいものにしてください。靴は、お子様が着脱できるものにしてください。
つめは必ず切っておいてください。
託児サービスご利用前に、排泄を済ませてください。



【問合せ先】

習志野市 資産管理課

電話 047(453)7365